様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　５ 年　 ６ 月　 ６ 日現在

機関番号：３４３１６
研究種目：基盤研究(B)（一般）
研究期間：2017～2020
課題番号：１７Ｈ０２４６６

研究課題名（和文）危険社会における終身拘禁者の社会復帰についての綜合的研究：無期受刑者処遇の社会化

研究課題名（英文）Comprehensive Studies on Rehabilitation of Lifers in Risk Society: Resocialization of indeterminate prisoners

研究代表者
石塚　伸一（Ishizuka, Shinichi）

龍谷大学・法学部・教授

研究者番号：９０２０１３１８

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　13,100,000円

研究成果の概要（和文）：　本研究のテーマは「危険社会における終身拘禁者の社会復帰についての綜合的研究：無期受刑者処遇の社会化」である。かつて、日本の無期刑（懲役刑・禁錮刑）は「不定期刑」であるとされていた。しかし、近年、仮釈放は年間10名以下、服役期間は30年を超える。高齢化も著しく無期受刑者の死亡数は年間約30名である。無期刑は「事実上の終身刑」（仮釈放のない終身刑）になっている。さらに重大な問題は、無期受刑者には社会復帰に向けた処遇プログラムはほとんど提供されていないことである。
本研究においては、①無期受刑者処遇の実態の把握、②海外の無期拘禁者処遇の調査、および③長期受刑者処遇プログラムの開発を目標とした。

研究成果の学術的意義や社会的意義
①無期受刑者処遇の実態把握、②海外の無期拘禁者処遇調査、③長期受刑者処遇プログラムの開発を目標とした。(1)受刑者アンケート、(2)保安処分施設調査、(3)アジア犯罪学（2021年）でのセッション、(4)欧州犯罪学会（2022年）での報告、(5)刑事施設職員研修、(6)再犯防進計画策定等に協力した。
2025年の拘禁刑導入を控え本研究への期待は大きい。研究チームを再編して研究を継続する。

研究成果の概要（英文）：　The topic of this study is "A comprehensive study on the rehabilitation of lifers in a risk society: Socialising the Treatment of Lifers". In the past, life sentences in Japan were considered "indeterminate" (i.e. sentences with no fixed release date at the time of sentencing). In recent years, however, fewer than 10 people have been released on parole, but the length of imprisonment has exceeded 30 years each year. The population is also aging significantly and the number of deaths among life prisoners is around 30 per year. Life sentences have therefore become 'de facto life sentences' (LWOP). A more serious problem is that LWOP prisoners are rarely offered treatment programmes to help them reintegrate into society.
The objectives of this study were (1) to determine the actual conditions of treatment of LWOP prisoners, (2) to examine the treatment of LWOP prisoners overseas, and (3) to propose improvements by developing a new treatment programme for LWOP prisoners.

研究分野：刑事政策・犯罪学・刑事法

キーワード：life imprisonment　risk society　rehabilitation　social treatment　prisoners' rights　death penalty　LWOP　parole for lifers

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

2018 年当時、日本には約 1800 人の無期受刑者がいた。しかし、仮釈放は年間数人、死亡して施設を出ていく人は 20 人以上であった。欧米でも、終身刑受刑者や保安処分施設収容者などの無期の被拘禁者の数が増えていた。内外の終身拘禁者の解放を阻んでいるのは、再犯の危険性と受入れの困難であった。

かつて日本の無期刑（懲役刑・禁錮刑）は「不定期刑」であるとされていた。ところが、仮釈放者数は年間 10 名以下、服役期間は 30 年を超えており、無期刑が「事実上の終身刑」（仮釈放のない終身刑）になっている。さらに重大な問題は、無期受刑者には社会復帰に向けた処遇プログラムがほとんど提供されていないことである。

以上のような状況を踏まえ、研究テーマを「危険社会における終身拘禁者の社会復帰についての綜合的研究：無期受刑者処遇の社会化」に設定した。

２．研究の目的

本研究の目的は、「危険社会」と特徴付けられる先進国における日本と諸外国の終身拘禁の現状と課題を調査研究し、彼らの社会復帰を促進するための処遇プログラムを構想することにある。

具体的目標としては、日本の刑事施設における無期受刑者の処遇と釈放の現状と課題について調査する。海外（英国・ドイツ・米国等）の研究者と協力して、終身拘禁の現状と課題について調査する。これらの調査研究の成果を踏まえ、長期拘禁者のリスク減少と社会参加可能性の増大を、施設内および社会内の処遇の社会化という視点から再検討し、日本の無期受刑者の社会復帰を促進するための処遇プログラムを提案する。その際のキーワードは「処遇の社会化」である。

３．研究の方法

本研究は、①無期受刑者処遇の実態把握、②海外の無期拘禁者処遇の調査、および③長期受刑者処遇プログラムの開発を目標としている。それぞれの目標を達成するため、「実態調査」、「海外調査」および「処遇プログラム」の３つのユニットを設定し、「統括」部門が３ユニットを有機的に連携させながら研究計画を遂行することにした。

2017 年から 2019 年までは、順調に研究計画は進捗していた。ところが、2020 年に始まる新型コロナウイルス流行によって、実態調査・海外調査等の対面を原則とする調査計画が実施できないことになった。研究期間については、2 年間延長が認められた。

このような状況を踏まえ、①については、法務省の協力を得て、全国の長期受刑者収容施設（LA、LB,W 分類指標）の受刑者約 3000 名を対象とするアンケート調査を実施した。②については、リモート形式の外国・国際研究会や学会に参加し、日本の長期受刑者の現状を報告するとともに、海外の状況についても情報収集を試みた。2021 年アジア犯罪学会（京都：リモート）、2022 年の欧州犯罪学会（スペイン・マラガ：対面）などの国際学会に参加し、報告した。2023 年にはドイツの重警備司法執行施設・保安処分執行施設等を訪問調査した。 ③については、2019 年度には刑事施設の労働を「感情労働」と位置付けた新たな研究を企画・実施した。コロナ下での研修が困難となったので、『再犯防止推進法』（2016 年）によって始まった、地方自治体における再犯防止のための条例制定・実施計画策定に協力するかたちで、情報収集を進めた。

４．研究成果

以上のように、 (1)訪問調査と受刑者アンケートの実施、(2)ドイツの保安処分施設等の訪問調査、(3)アジア犯罪学（2021 年）でのセッション企画、(4)欧州犯罪学会（2022 年）での報告、(5)刑事施設の職員研修、(6)再犯防止計画策定等への協力などの成果を得た。しかし、国内調査、海外調査、国際シンポジウムなどについては、十分な成果を得られなかった。

ただ、COVID-19 の中でも、リモート方式で開催されたアジア犯罪学会やヨーロッパ犯罪学会などの国際学会では、積極的に成果を発表するよう努めた下記はその成果である。

１） Ishizuka, Shinichi: ″Life imprisonment in Japan”, 11th Annual Conference of Asian Criminological Society, 2019.6.25 (Cebu City,Philipine)

２） Ishizuka, Shinichi: “Thinking about Life Imprisonment: Which is more cruel the Death Penalty or Life Imprisonment?”, 19th Annual Conference of the European Society of Criminology, 2022.9.19 (Ghent University, Belgium)

３） Ishizuka, Shinichi: ″Whither Criminology? Crime, Justice and Social Order in a Time of Pandemic″, European Society of Criminology Online Conference, 2020.9.10 (Google Meet)

４） Ishizuka, Shinichi: TS-17-4 ″Dynamic Treatment Scheme for Lifers:Is the Life Imprisonment without Parole(LWOP) A Cruel but Usual Punishment?”, 12th Annual Conference of Asian Criminological Society, , 2021.6.18-21 (Zoom)

５） Ishizuka, Shinichi: A Challenge of Ryukoku Criminology in the Kyoto Congress 2020: Globalization of Japanese Criminology with Students and Teachers, 12th Annual Conference of Asian Criminological Society, 2021.6.18-21 (Zoom)

６） Ishizuka, Shinichi: “Crime Justice and Social Order in a Time of Pandemic”, the 3rd International Conference on Criminology and Forensic Science in the Global South 2021. 8.2 (University of Dhaka, India and Zoom)

７） Ishizuka, Shinichi: “A Choice by Lawmakers and Lawyers in the Retentionist Country: Which is Crueler and more Unusual, Life in Prison without Parole or the Death Penalty?”, ’Life Imprisonment in Asia: Law and Practice’ Online Conference, Asian Law Centre, Melbourne Law School, The University of Melbourne, 2021.10.5 (Zoom)

８） Ishizuka, Shinichi: “Penal Reforms in Japan: Prison Sentences with Forced Labor and Rehabilitative treatment as Punishment”, the 22th European Society of Criminology Conference, 2022.9.22 (Faculty of Law, Teatinos Campus 29071, Malaga, Spain)

この間、2022 年 6 月に懲役と禁錮を単一化する新たな刑罰体系（拘禁刑）が導入されることが刑法の一部改正法によって決定した。しかし、予定通り 2025 年 6 月に新自由刑が実施されれば、実務の混乱は必至である。実務と協力して地道に調査研究を重ねてきた本研究チーム（ライファー科研）への期待は大きい。そこで、本研究の成果を継承し、新時代に即応するため、本研究計画を再編して新たな体制（新ライファー科研）で研究を継続することにした。

新たな研究テーマは「新自由刑と無期受刑者処遇に関する綜合的研究:日本型行刑における拘禁刑の社会化」である。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計23件（うち査読付論文　3件／うち国際共著　1件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 武内謙治	４．巻 91巻13号
２．論文標題 刑事政策　（特集 学界回顧2019）	５．発行年 2019年
３．雑誌名 法律時報	６．最初と最後の頁 58-64
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 笹倉香奈（訳）	４．巻 91巻4号
２．論文標題 死刑事件と適正手続（1）死刑と憲法的規制 ： アメリカと日本の比較	５．発行年 2019年
３．雑誌名 法律時報	６．最初と最後の頁 96-101
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 森久智江　深谷裕　藤岡淳子	４．巻 2019年4号
２．論文標題 感情労働者としての刑務官	５．発行年 2020年
３．雑誌名 立命館法學	６．最初と最後の頁 1676-1707
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 石塚伸一（監修）	４．巻 9号
２．論文標題 米国ワシントン州における死刑・終身刑調査（2019年３月）－死刑廃止と仮釈ほのない終身刑	５．発行年 2020年
３．雑誌名 龍谷大学矯正・保護総合センター研究年報	６．最初と最後の頁 5-66
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 本庄武	4．巻 80
2．論文標題 アメリカの自由刑	5．発行年 2019年
3．雑誌名 比較法研究	6．最初と最後の頁 243-249
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 本庄武	4．巻 90(4)
2．論文標題 自由刑の単一化（特集 年長少年を含む犯罪者処遇と刑事法）	5．発行年 2018年
3．雑誌名 法律時報	6．最初と最後の頁 36-41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 本庄武	4．巻 129(5)
2．論文標題 夜間中学と教科指導	5．発行年 2018年
3．雑誌名 刑政	6．最初と最後の頁 56-57
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 本庄武	4．巻 129(9)
2．論文標題 働き方改革と刑務作業	5．発行年 2018年
3．雑誌名 刑政	6．最初と最後の頁 44-45
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 本庄武	４．巻 130(1)
２．論文標題 行刑改革一五年の成果と今後の課題	５．発行年 2019年
３．雑誌名 刑政	６．最初と最後の頁 48-56
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 石塚伸一	４．巻 48
２．論文標題 犯罪人像のパラダイム転換～先祖返り（遅れている人）から、過適応者（急ぎすぎる人）へ	５．発行年 2018年
３．雑誌名 龍谷大学社会科学研究所年報	６．最初と最後の頁 79-90
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 中村悠人	４．巻 27
２．論文標題 行刑・処遇における矯正と強制	５．発行年 2018年
３．雑誌名 犯罪と刑罰	６．最初と最後の頁 ー
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 本庄武	４．巻 6
２．論文標題 最近の刑事立法は何を実現しようとしているのか	５．発行年 2017年
３．雑誌名 シリーズ刑事司法を考える『犯罪をどう防ぐか』浜井浩一編	６．最初と最後の頁 112-133
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 本庄武	4．巻 129
2．論文標題 暴力団離脱者への就労支援	5．発行年 2018年
3．雑誌名 刑政	6．最初と最後の頁 56-57
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 Sato, Mai	4．巻 1
2．論文標題 From Measuring for the Death Penalty to Justifying Its Retention: Japanese Public Opinion Surveys on Crime and Punishment, 1854-2014	5．発行年 2018年
3．雑誌名 Jianhong Liu and Setsuo Miyazawa(eds.),Crime and Justice in Contemporary Japan	6．最初と最後の頁 ー
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 Sato, Mai & Silvia Croydon	4．巻 25(1)
2．論文標題 The Politics of Police Detention in Japan: Consensus of Convenience	5．発行年 2017年
3．雑誌名 Asia Pacific Law Review	6．最初と最後の頁 94-97
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 森久智江	4．巻 84（3）
2．論文標題 「犯罪行為者の社会復帰支援」から「人が『生きる』を支える」のためにー障害者権利条約における人権概念と人権価値の転換による示唆ー	5．発行年 2017年
3．雑誌名 法政研究	6．最初と最後の頁 191-220
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 森久智江	４．巻 27
２．論文標題 『再犯防止』と『自由刑の単一化』	５．発行年 2018年
３．雑誌名 犯罪と刑罰	６．最初と最後の頁 ー
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 石塚伸一	４．巻 47
２．論文標題 〔創生・新時代の犯罪学・共生の時代における合理的刑事政策〕犯罪学者のアイロニー ー犯罪の減少をどう説明するか?ー	５．発行年 2017年
３．雑誌名 龍谷大学社会科学研究所年報	６．最初と最後の頁 57～72
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 武内謙治	４．巻 90(4)
２．論文標題 施設内処遇の在り方	５．発行年 2017年
３．雑誌名 法律時報	６．最初と最後の頁 42-47
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 中谷こずえ＝五十嵐弘志＝石塚伸一＝臼井キミカ＝原田英子	４．巻 2019(1)
２．論文標題 社会復帰を目指す男性受刑者の健康実態 ： 医務受診に関するアンケート調査から	５．発行年 2019年
３．雑誌名 岐阜保健大学紀要	６．最初と最後の頁 114-11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1．著者名 ISHIZUKA,Shinichi（石塚伸一）	4．巻 1
2．論文標題 Whither Criminology? Crime, Justice, and Social Order during a Time of Pandemic in Japan	5．発行年 2021年
3．雑誌名 Ryukoku Journal of Peace and Sustainability	6．最初と最後の頁 145-153
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 石塚伸一　(監修)	4．巻 9
2．論文標題 特集・米国ワシントン州における終身刑調査ー死刑廃止と仮釈放のない終身刑ー	5．発行年 2019年
3．雑誌名 龍谷大学 矯正・保護総合センター研究年報	6．最初と最後の頁 5-66
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 Ishizuka, Shinichi	4．巻 11
2．論文標題 Dynamic Treatment Scheme for Lifers: Is Life Imprisonment without Parole Cruel but Not-Unusual?	5．発行年 2022年
3．雑誌名 龍谷大学 矯正・保護総合センター研究年報	6．最初と最後の頁 102-118
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計10件（うち招待講演　0件／うち国際学会　2件）

1．発表者名 本庄武
2．発表標題 アメリカの自由刑
3．学会等名 比較法学会第81回学術総会
4．発表年 2018年

１．発表者名
本庄武

２．発表標題
犯罪者処遇はどう変わるのか

３．学会等名
日本犯罪社会学会第45回大会シンポジウム

４．発表年
2018年

１．発表者名
藤岡淳子・深谷裕・森久智江

２．発表標題
刑務所内処遇を社会内での回復につなげるには

３．学会等名
日本犯罪心理学会第56回大会

４．発表年
2018年

１．発表者名
石塚伸一・中村悠人ほか

２．発表標題
長期受刑者の社会復帰についてー無期受刑者処遇の社会化ー

３．学会等名
日本犯罪社会学会第44回大会

４．発表年
2017年

１．発表者名
笹倉香奈

２．発表標題
死刑と無期の間ー終身刑問題をどう考えるかー

３．学会等名
日本犯罪社会学会第44回大会

４．発表年
2017年

１．発表者名
石塚伸一

２．発表標題
Life Imprisonment in Japan

３．学会等名
第17回欧州犯罪学会（国際学会）

４．発表年
2017年

１．発表者名
Ishizuka, Shinichi

２．発表標題
Life imprisonment in Japan

３．学会等名
11th Annual Conference Asian Criminological Society（国際学会）

４．発表年
2019年

１．発表者名
Ishizuka, Shinichi

２．発表標題
hinking Life Imprisonment: Which is more cruel the Death Penalty or Life Imprisonment?

３．学会等名
19th Annual Conference of the European Society of Criminology

４．発表年
2022年

１．発表者名
Ishizuka, Shinichi

２．発表標題
Dynamic Treatment Scheme for Lifers:Is the Life Imprisonment without Parole(LWOP) A Cruel but Usual Punishment?

３．学会等名
12th Annual Conference Asian Criminological Society

４．発表年
2021年

１．発表者名 Ishizuka, Shinichi
２．発表標題 Penal Reforms in Japan: Prison Sentences with Forced Labor and Rehabilitative treatment as Punishment
３．学会等名 22th Annual Conference of European Society of Criminology
４．発表年 2022年

〔図書〕　計4件

１．著者名 刑事立法研究会	４．発行年 2018年
２．出版社 現代人文社	５．総ページ数 516
３．書名 「司法と福祉の連携」の展開と課題	

１．著者名 本庄武・武内謙治	４．発行年 2017年
２．出版社 日本評論社	５．総ページ数 231
３．書名 刑罰制度改革の前に考えておくべきこと	

１．著者名 浜井浩一	４．発行年 2017年
２．出版社 岩波書店	５．総ページ数 342
３．書名 犯罪をどう防ぐか（シリーズ刑事司法を考える・第6巻）	

１．著者名 石塚伸一ほか	４．発行年 2022年
２．出版社 現代人文社	５．総ページ数 668
３．書名 土井政和先生・福島至先生古稀記念論文集 刑事司法と社会的援助の交錯	

〔産業財産権〕

〔その他〕

―

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究分担者	笹倉　香奈 (SASAKURA KANA) (00516982)	甲南大学・法学部・教授 (34506)	
研究分担者	武内　謙治 (TAKEUCHI KENJI) (10325540)	九州大学・法学研究院・教授 (17102)	
研究分担者	佐藤　舞 (SATO MAI) (20761092)	龍谷大学・公私立大学の部局等・研究員 (34316)	
研究分担者	森久　智江 (MIRIHISA CHIE) (40507969)	立命館大学・法学部・教授 (34315)	
研究分担者	本庄　武 (HONJO TAKESHI) (60345444)	一橋大学・大学院法学研究科・教授 (12613)	

6．研究組織（つづき）

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究分担者	深谷　裕 (HUKAYA HIROI) (60435732)	北九州市立大学・地域戦略研究所・教授 (27101)	
研究分担者	菊山　明子（古川原明子） (KOGAWARA AKIKO) (60440187)	龍谷大学・法学部・准教授 (34316)	
研究分担者	中村　悠人 (NAKAMURA YUTO) (90706574)	関西学院大学・司法研究科・准教授 (34504)	

7．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

8．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関